

2-5. 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会

取組み方針①：合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施する。

取組み方針②：若手の会、NB ミーティング両組織が活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

(1) 懇話会の開催

1) 取組みのポイント

跡地利用に向けた合意形成活動は、長期的な視点で継続して議論を深めていく必要があるため、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」にて本業務の進捗状況の報告や活動成果の検証等を行った。

今年度は、字別意見交換会と市民向けイベントについて、周知方法や進め方等について意見を頂いた。また、今年度の取組み結果を踏まえた課題と、今後の意向醸成活動を行う上で留意点や取組み内容等について検討を行った。

2) 第1回実施概要及び議事要旨

○実施概要

①日 時 : 平成30年8月8日(水) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 副会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部次長兼まち未来課長
立山 善宏 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

東江 信治 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長
下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課
高良 夏美 宜野湾市基地政策部まち未来課
松原、石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 役員選出
3. 平成30年度懇話会について
4. 議題
平成30年度の取組みに向けて
5. 閉会

⑤配布資料 : ・第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・普天間飛行場まちづくり合意形成懇話会設置要綱及び名簿
・資料①: 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務【普天間飛行場】
業務計画書

○意見概要

立 山
(専 門 員)

本日は平成30年度の第1回懇話会であるが、普天間飛行場跡地利用の合意形成に係る取組みが平成13年度にスタートしてから、内容や方法が少しずつ変わりながらもこれまで継続しているのは素晴らしいことである。その上で、継続してきたということは相当の勉強をし、知識、情報が蓄積されてきたことでもある。今年度は、若手の会やNBミーティングともに、これからの組織のあり方を考えるというプログラムがあるが、その際にはこれまでの視察会等で学んだ港北ニュータウンや八潮市の事例等が参考になると考えられる。今後の活動では、引き続き新しいことを吸収するのと合わせて、これまでに蓄積した情報を振り返るといいうのも有効であると考ええる。

「字別意見交換会について」

呉 屋
(若手の会 副会長)

P5 字別意見交換会について、昨年度は若手の会の活動報告をアイランド形式で行った。その際感じたこととして、進め方や聞き取る内容について事前に各テーブルのファシリテータの統一を図らないと、話の落とし所や地権者から聞き出したい点がぶれてしまう。

次に、今年度から若手の会定例会議事要旨を地主会に送付しているの、字別意見交換会の場においては、若手の会の考えに対する地主会からの意見を頂きたい。地主会から意見を出すことで、地権者としても意見を言いやすいのではないか。

富 川
(若手の会)

回を重ねるごとに参加者が減っている。字別意見交換会の持ち方を工夫しないとこれまでと同様の結果となる。地権者に字別意見交換会の開催や目的を知ってもらう必要がある。参加者を増やす方法を地主会としても考える必要があるのではないか。

又 吉
(地主会 会長)

返還の時期が見えず跡地利用計画が停滞している状況であるが、一人でも多く情報共有を行い、跡地利用計画について考えていきたい。地主会活動も参加が悪くなっているが、根気よく活動する必要がある。地権者の協力なくしては良いまちづくりはできないことを強く訴えたい。

佐 藤
(NBミーティング 副 会 長)

一般の方に476haの跡地利用計画について考える事はスケールが大きい。それよりも、例えば嘉数で字別意見交換会を開催した場合、嘉数周辺の土地利用の紹介を4割程度混ぜて説明する方が、字別意見交換会に訪れた人からすれば分かりやすく興味が湧くと考ええる。これはNBミーティングが実施できるのではないか。

立 山
(専 門 員)

年1回の地権者に対する直接的な情報提供の場であるため重要である。今年度または次年度以降でも字毎に目標人数を設定し、そこに向け地主会・若手の会が連携して人集めをしていくことも効果的ではないか。

呉 屋
(若手の会 副会長)

字別意見交換会が地権者に浸透していない状況である。若手の会会員もあまり参加していない。テーマや名称等を工夫すれば関心を惹く事が出来るのではないか。例えば土地を売ったらどうなるか、売らなかったらどうなるか等説明すれば地権者の関心を惹くのではないか。

「NB ミーティングについて」

呉 屋
(若手の会 副会長)

P7 NBミーティング定例会活動支援の実施方針について、組織強化に向けてメンバー増員を図ると記載されているが、果たして増員すれば組織強化に繋がるのか。例えば、活発な意見交換と情報交流を目的として、若手の会がNBミーティング定例会に参加しても良いのではないか。規約上問題ないのであれば、私は参加したい。

呉 屋
(若手の会 副会長)

若手の会もNBミーティングに参加する事は良いと考える。

佐 藤
(NBミーティング
副 会 長)

NBミーティングの課題は組織強化ではなく、機能強化であると考え。自分の好きな事を発言できる事がNBミーティングの良さであるが、それだけでは発言のポイントが絞れない。今のままでは、市民に発信できるだけの機能がない。一般市民は跡地利用計画への興味が薄い中で、情報発信し意見を求めていくためには発信力がある団体と連携する事が良い。

呉 屋
(若手の会 副会長)

若手の会もNBミーティングに参加して良いのか。

会の名称についても、若手の会は頭に「普天間飛行場」が付いている。そのため市民からの問い合わせもある。NBミーティングは頭に「普天間飛行場」が付いていないため、普天間飛行場の跡地利用を考える組織である事が分かりづらく、認知度が低いと感じる。そのため、若手の会を通してNBミーティングの発信ができるのではないかと考えている。

若手の会の定例会でも、どちらかと言えば市民側の話題をする方もいる。

市としては、若手の会メンバーがNBミーティング定例会に参加する事について、どう考えるか。

多 和 田
(宜野湾市基地政策部次長
兼まち未来課長)

これまで両組織の歴史や経緯があるため、整理が必要である。

宮 城 NBミーティングが過去に取組んでいた「宜野湾市のまちあるき」を続ける事
(若手の会) も良いのではないかと。

「情報交流ステーションについて」

富 川 情報交流ステーションの考えそのものは、検討レベルが一段階下がり皆で考え
(若手の会) ようというスタンスであるため、良い取組みであると考えます。

呉 屋 P8 空き店舗の活用による情報交流ステーション開設について、現在集客力
(若手の会 副会長) がないために空き店舗になっているのであるから、開設しても人は訪れないの
ではないかと。それよりも、図書館や博物館、市民会館等にコーナーに設置し、
常時人を常駐させる方が良いのではないかと。

事務局 開催場所について、今の意見に留意して場所の選定を行いたい。

呉 屋 図書館等に足を向けている方は、跡地利用計画等についても考えている人が多
(若手の会 副会長) い。通年であれば空き店舗を利用した方が良いと考えるが、実施期間が1ヶ月
程度となっているため、それならば人が多く訪れる場所の方が良いのではない
かと。

石 原 場所が確保できれば市役所内で開設する事が良いのではないかと。
(沖縄国際大学 名誉教授)

多 和 田 跡地利用計画に係る情報は多い。常時発信も考えているが、予算や場所の関係
(宜野湾市基地政策部次長
兼まち未来課長) から実施には至っていない。そのため今回、試験的に実施して効果を把握して
みたい。但し、実施するからには人が訪れる事を考える必要がある。場所の再
検討は必要である。

又 吉 普天間未来基金の活用ができないかと。
(地主会会長)

上 江 洲 県が鉄軌道に関する意見募集を行った際、大学で2週間パネル展示を行うキャ
(沖縄国際大学教授) ラバン形式で県内大学を回っていた。情報交流ステーションは今後必要となる
が、まずはキャラバン形式でもよいのではと考える。お金をかける必要はなく、
大学や図書館での実施でも良い。跡地利用計画について、インターネット上に
情報がある事は知っているが、欲しい情報の検索の仕方が分からないという学
生が多い。

パネル等の設置や撤去の際に人員が必要ならば、大学での開催も考えられるの
ではないかと。大学との協力体制も構築できると考える。

宮 城
(若手の会)

空き店舗は、すぐ借りる事が可能という発想で良いと考えたが、人が訪れないのでは意味がない。その点、市役所での開催は良いと考える。

多 和 田
(宜野湾市基地政策部次長
兼まち未来課長)

少量であれば市役所ロビーでの展示も可能であるが、空き店舗対策は市としての課題でもあり、有効に活用する意味合いも含めて提案したものである。本日の意見も踏まえ、改めて具体的な内容を検討したい。

立 山
(専門員)

情報交流ステーションは、図書館や市役所に寄るついでではなく、跡地利用計画への関心がメインでそこに訪れる事を目的としたい。今後は常設できれば望ましいが、まずは今回試験的に実施し、その結果を見て今後どうするか考えても良いのではないかと。若手の会の自主会等は活動場所に困っているという話もあり、懇話会の開催も含めて、合意形成活動に関する取組みの多くを情報交流ステーション内で行う事ができればと考える。周知方法等を具体的に検討することを前提に、ぜひ試験的に実施してみたい。

「まちづくり講座について」

佐 藤
(NBミーティング
副会長)

講演会や講座に人が集まっている状況を見た事がない。集まって話を聞く事が効果的なのか。成果の目標値をどこに設定するか。人が来ないと講座を開催しても意味がないと考える。方法について検討する必要がある。

多 和 田
(宜野湾市基地政策部次長
兼まち未来課長)

まちづくり講座については、今年度初めて実施する。字別意見交換会に参加しなかった地主や市民の方に講座を開き、跡地利用計画に関する知識を習得して頂く。そういう方々が、来年は字別意見交換会に参加してみようという形になって頂きたい思いがある。そもそも人が集まらないと意味がないため、人を集める方法を考える必要がある。

佐 藤
(NBミーティング
副会長)

ブラタモリというTV番組の体制が良いのではないかと。タレントと専門家と女性の組み合わせ。一緒に普天間周辺を歩いて説明する等のプロモーション動画を作成すれば、動画を見てもらえるのではないかと。情報を伝えるための演出を検討する必要があるのではないかと。

宮 城
(若手の会)

人が集まるのかという意見があったが、地主会としても自分事のように考える必要がある。地主や市民の意識改革が今後必要になる。まちづくり講座は大切である。

又 吉
(地主会会長)

地権者にとって土地活用は当然大事であるが、自立できるまちづくりが重要である。目先の儲かるだけでは意味がない。

宮 城
(若手の会)

港北ニュータウンを視察した際、川手先生は話の中で、「哲学と理念を持ってまちづくりを行う」とおっしゃっていた。理念だけでは一般の地権者は寄ってこない。

上 江 洲
(沖縄国際大学教授)

講座内容があまり面白そうにみえない。まず最初に跡地利用計画から始めるのではない。市民に関心を持たせるためには、自分で体験して成果を出す事が重要である。また、講座が連続しては退屈であるため、2回目以降はNBミーティングとタイアップして専門家等も一緒となり、まちあるきを行う。最終的には参加者自らプレゼンテーションを行い、修了証等を渡す。その結果が一部でも採用されると参加者は嬉しくなる。そういう事が大切である。

今の内容では単発の講座が続いているように見えるため、人は集まらないように感じる。開催期間のスパンが長いため、短くしないと間延びする。進め方等について再考の必要がある。

最初から跡地利用計画をテーマとして取り扱うよりも、地域の話の方が興味を持つと考える。

プロモーションの話については、NBミーティングができるのではないかと。普天間で検索して動画が検索結果に出てくるようにする。動画等については編集業者や編集可能な人物に依頼すれば、時間をかけずに作成して頂ける。かつ成果としても上がるため、良い方法と考える。

石 原
(沖縄国際大学 名誉教授)

問題はだれが動画をUPするのかである。後、各字のまちあるき動画をUPしていても良いのではないかと。

呉 屋
(若手の会 副会長)

インターネットで検索すると普天間飛行場プロモーションビデオが検索結果に出てくるが、そこから若手の会やNBミーティングという場がある等、本事業に繋がる所までは至っていない。自分の考えや言いたい事を言える場があるという事を知ってもらい、という所まで繋がれば良い。

「各組織の役割について」

呉 屋
(若手の会 副会長)

各組織（地主会、若手の会、NBミーティング）で出来ること出来ないことを明確にしたほうが良い。例えば子供の教育は、どの組織が対応可能なのか。

「小中学生から広げるまちづくりイベントについて」

佐 藤
(NBミーティング 副会長)

476ha 全体のまちを考える事は規模が大きく小中学生には無理である。せめて学校区の範囲で考えさせる必要があるのではないかと。共に考える力を育てていくという観点であれば、学校区の範囲に限定した方が良い。

多 和 田
(宜野湾市基地政策部次長
兼まち未来課長)

本日頂いたご意見については、今後整理し検討していきたい。

3) 第2回実施概要及び議事要旨

○実施概要

①日 時 : 平成30年12月4日(火) 17:30~19:40

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
伊佐 貴子 宜野湾市軍用地等地主会 事務局(又吉事務局長代理)
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 副会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部次長兼まち未来課長
立山 善宏 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課
高良 夏美 宜野湾市基地政策部まち未来課
松原、石井、崎山、渥美(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 報告
(1) 第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 議事録(資料①)
(2) 先進地視察会概要(資料②)
(3) 普天間飛行場跡地まちづくり講座(第1回、第2回)概要(資料③)
3. 議題
(1) イベントの開催について(資料④)
(2) 字別意見交換会について(資料⑤)
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①:平成30年度 第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会
議事録
・資料②:先進地視察会概要
・資料③:普天間飛行場跡地まちづくり講座概要
・資料④:イベントの開催について(案)
・資料⑤:字別意見交換会について

○意見概要

先進地視察会概要について	
富川 (若手の会)	<p>若手の会は今年のテーマを「経済効果の上がる土地利用」としているため、関西文化学術研究都市（以下、けいはんな学研都市）について報告したい。企業誘致のために市が施策を打ち出した結果、雇用が増え、市として経済効果が上がったとの事である。</p> <p>沖縄には既に大学院大学が誘致されている。また、沖縄県内は中小企業が大半を占めている。沖縄振興を図る上では、大学院大学と中小企業との連携が必要となるため、普天間飛行場跡地における振興策や必要な施設を検討した方がよいと感じた。大規模公園（緑地の部分）面積 100ha を1つの目標とし、緑の中で宜野湾市が潤い、さらに周辺の市も発展するという発想がよいと考える。</p>
呉屋 (NBミーティング会長)	<p>NB ミーティングでは「防犯・防災に強いまちづくり」をテーマとしている。今年度の視察先では、どの地域もコミュニティを大切にしていた。リフレ岬望海坂については、見通しも良く、まち自体が明るい雰囲気であった。その中でイベントを開催して人とつながる事により、防犯・防災に繋がる事、地域コミュニティの重要性を学んだ。</p>
又吉 (地主会会長)	<p>けいはんな学研都市は、構想から完成まで何年要したのか。</p>
事務局	<p>けいはんな学研都市はまだ完成していない。1987年からの建設で、現在6割が完成している。長期間のプランであるため、基本的な理念は変わらないが、10年毎に社会のニーズに合わせて考え方を変更している事が特徴である。</p>
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	<p>けいはんな学研都市は、大阪万博をきっかけとして成り立った構想なのか。</p>
事務局	<p>大阪万博とは別である。けいはんな学研都市は、当時の京都大学学長が懇談会を立ち上げて検討を進めたと記憶しているが、確認したい。</p>
まちづくり講座について	
立山 (専門員)	<p>まちづくり講座の参加者が第1回で30名、第2回で22名であった。人数的に十分かどうかという話はあるが、一般市民の参加者もあったため、新しい取り組みのスタートとしては成功と考える。今後の継続を考えた場合、若い世代の参加が欲しい所である。例えば講座に参加し、レポートを提出すると大学の単位につながる等のメリットがあると、参加するのではないかと感じた。</p>
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	<p>大学の授業で、講演会やシンポジウムに参加し、そのレポートの提出を実際に生徒に対して行った事がある。関係する教授等に頼む事も効果的と考える。</p>

宮 城 啓発活動の一環として、今年度から実施しているまちづくり講座が地権者、市民
(若手の会) の意識改革の第一歩であると考えている。

イベントの開催について

又 吉 全体の取組み状況に異論はない。
(地主会会長) P3「2)まちづくりに興味・関心のある団体・組織への集中的な周知活動」も大事であるが、跡地利用計画の内容を議員の方々がどれだけ理解しているかが最も肝心である。議員に対する報告会や勉強会を行ってもよいのではないか。

多 和 田 議員の方々には、普天間飛行場跡地利用の状況、西普天間住宅地区の情報を伝
(宜野湾市基地政策部次長 兼まち未来課長) えている。

富 川 イベントの開催は賛成であるが、実施する事だけが目的になっていないか。イ
(若手の会) ベント後、市民の記憶から薄れていかないかが懸念される。
プロモーションビデオ放映については、イベント周知期間だけではなく市役所
ロビーで常時放映する事がよいのではないか。市民の意識を高めようという気
持ちは薄く感じられる。もう少し強調してほしい。

石 原 議員に対しては、市民の代表という見方で説明する方がよいと考える。地域の
(沖縄国際大学 名誉教授) 代表として議員になっているため、そのスタンスの方がよい。

又 吉 市議会での報告の方がよいと考える。
(地主会会長)

呉 屋 「まちづくりに興味・関心のある団体・組織」がどこか分からない。まちづく
(若手の会 副会長) りに興味・関心のある団体がどこか分からないと周知活動ができないのではな
いか。また、このイベントは一般市民向けであるため、若手の会や地権者は対
象から外してはどうかと考える。

佐 藤 まちづくりへの関心という話があったが、関心ある人と一般市民の間にはギ
(NBミーティング副会長) ャップが存在する。一般市民は現実を見ているため日常の事しか関心がなく、
普天間飛行場跡地利用という将来に向けた計画に対して興味を持たない。
例えば私の住んでいる地域については、日々の問題として「道路が狭く交通事
故が起こるかもしれない、高齢化が進んでいる」という事が挙げられるが、こ
の内容と普天間飛行場跡地利用計画は、かなりかけ離れている。この間を繋ぐ
何かがないと、大多数の一般市民は関心を示さない。「繋ぎ手役」がないと
いう現状である。
一般市民の意見を跡地利用計画に反映させる事を前提とすれば、絵画コンク
ール等は子供達のお絵描き練習であり、イベントを開催した事実しか残らない。

	まちづくりを検討するにあたっての断片的な参考意見としてのみ活用され、継続的ではない。将来と現実を結びつける何かが必要である。そういった事をイベントの内容に含めてはどうかと考える。
	跡地利用計画の内容を理解する所から始めるのではなく、市民としての現時点の問題から将来の計画を考える流れの方がよい。
事務局	イベントについては、現実的に市民が関心を持ちやすい内容として住環境、その中でも防犯・防災については身近に興味を持ちやすいという考えからテーマに設定した。防犯・防災という分かりやすい内容から、普天間飛行場返還後のまちづくりで、どのようなまちが望ましいのか関連づけるためである。若手の会やこれまでの活動内容についてもパネルで展示したい。
又吉 (地主会会長)	イベント自体は賛成である。地権者や市民がもっと関心を持つようにしていきたい。
	字別意見交換会について
立山 (専門員)	一般地権者の参加者減少に歯止めをかける必要がある。地主会や若手の会からの直接的な呼びかけや、少し誇張した案内を行う事も方法の一つと考える。
呉屋 (若手の会副会長)	宜野湾市としては、より多くの市民、県民、地権者に跡地利用計画の内容を知ってもらい、字別意見交換会に参加してほしいという思いがあると考えている。地権者に対しては、全員に案内をかけるが、家族での参加も促している。 プロモーションビデオの内容について、何を市民に求めているのかわからない。今後市民向けのワークショップや地権者の字別意見交換会の場で、何をしてほしいのか、伝え方、進行の仕方を要約してほしい。 防災・防犯のイベントや学生とタイアップする等、呼びかけにも工夫しないと参加者は増えないと考える。
又吉 (地主会会長)	地権者が意見交換会に参加するメリットがあれば、参加者は増える。
呉屋 (若手の会副会長)	地権者向けの講座も設けてもよいのではないか。
佐藤 (NBミーティング副会長)	過去の意見を見た所、殆どが心配事と要望である。まちづくりに関する内容は、大規模公園のみである。それよりも資産活用に関する意見が多く、このままでよいのかと思う所がある。地権者等の意見は跡地利用計画に反映させる必要があるが、対象を地権者のみに絞ると資産活用の話が多くなる。本来、計画づくりは地権者だけではなく、市民や県民等多くの人が参加し、その中で個人の資産が運用されていく事になると思う。そういった意見が出てこない事は寂しいと感じる。

富 川
(若 手 の 会)

我々は地権者である前に市民である。市民が豊かで楽しいまちをつくるために何が必要なのか。地権者は投資や利益の話になる。地権者は儲かる事に結びつかないから参加しないが、地権者以外の市民は異なる視点や考え方で跡地利用計画に注目していると考える。前向きに地権者が、市民という立場で普天間飛行場跡地利用について考えなくてはいけない。

意向醸成活動について

石 原
(沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)

以前にも提案したが、意向醸成活動当初からの年表を作成してはどうか。過去の意見を整理した方が、堂々巡りにならず済むのではないか。

4) 第3回実施概要及び議事要旨

○実施概要

① 日 時 : 平成31年3月11日(月) 17:30~19:30

② 会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③ 出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部次長兼まち未来課長
立山 善宏 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

下地 英輝 宜野湾市基地政策部まち未来課
高良 夏美 宜野湾市基地政策部まち未来課
松原、石井、崎山、伊藤(昭和株式会社)

④ 式次第 : 1. 開会
2. 報告
第2回懇話会議事概要(資料①)
3. 議題
各組織の平成30年度活動報告と今後の取組みに向けて(資料②、③)
4. 閉会

⑤ 配布資料 : ・第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会議事録
・資料②: 平成30年度活動報告
・資料③: 今年度の課題と今後の取組みに向けて
・参考資料: 各活動概要

○意見概要

宮 城 (若手の会)	<p>先進地視察会について</p> <p>前回の懇話会において、けいはんな学研都市の構想がどのようにして立ち上がったのか事務局で確認するという話であったが、どうなったか。</p>
事 務 局	<p>都市構想の契機は京都大学名誉教授の奥田東氏が中心となった「関西学術研究都市調査懇話会」(通称・奥田懇話会)の提言によるものである。奥田懇話会に参加していた当時の国立民族学博物館館長は、「学術研究都市」構想が理工学系の研究だけを重視する方向に偏ることを危惧し、文化開発の重要性を指摘しており、そこから「文化学術研究都市」と呼ばれるようになったとの事である。</p>
呉 屋 (若手の会 副会長)	<p>若手の会について</p> <p>若手の会の課題として、新規メンバーの出席状況が低い事が挙げられる。また、若手の会定例会の進め方について、新規加入者への対応で定例会の進め方も異なってくるため、ルールを決める事が必要ではないかと考えている。</p> <p>良かった点としては、字別意見交換会で若手の会が司会進行をした事により地権者も話しやすい雰囲気を出す事ができたため、効果があったと考えている。地権者からの意見、質問に対して正確な回答が出来ない場合は、市の担当者に振り、回答を求める話であったが、その(会話を振る)技術はまだ十分ではないと感じた。</p> <p>今年度は若手の会の手引書を作成するため、会員へのアンケートを実施した。結果としては「時間が合わないから参加できない」との回答が多かったため、アンケート結果を踏まえ手引書を作成する予定である。無回答の方は、「会の活動に興味がない」に含まれるのではないかと考えている。若手の会の運営について、アンケート結果を元にして今後改善が必要と考える。</p>
立 山 (専門員)	<p>若手の会の会員アンケートについて、先程時間が合わないという意見があったが、定例会の開催時間と日程を変えるという検討も必要ではないかと考える。</p>
呉 屋 (NBミーティング会長)	<p>NB ミーティングについて</p> <p>防犯・防災に強い住環境で次年度も検討を進めていきたいと考えている。出張定例会や防災まちづくりワークショップなど実施し、「弱者から見たまちづくりは何か。」という視点での新しい意見を聞く事ができた。</p> <p>今後は、参加型イベントでまちづくりに対して市民に興味を持ってもらうようにしていきたいと考える。</p>

呉 屋 防災まちづくりワークショップの反省点として、時期が悪く参加が少なかった
(NBミーティング会長) 事が挙げられる。次回からは夏休みなどに学校に行き、児童達と体育館で実施
する方が良いと考える。中央公民館での開催は、大山や伊佐からの参加者は場
所が遠く、バス代をどうするのか等の話が挙がっていた。親を取り込む事は難
しいと感じた。

字別意見交換会について

宮 城 字別意見交換会について、大山公民館で開催した時に、ある参加者はため息ば
(若手の会) かりついて途中で帰っていった。説明内容のハードルが高いのかと感じた。参
加者が家族に説明できる程度の内容が良い。

又 吉 地権者を対象にすることだけではなく、世代を絞ることも必要ではないか。
(地主会会長)

立 山 字別意見交換会について、今年の検討結果を次年度に報告する事が可能なら
(専門員) ば、跡地利用計画策定に向けた取組み内容をかみ砕いて意見交換会の場で報告
できないか。また、地権者として何を知りたいのか事前に調べて、字別意見交
換会の場で回答する方法も良いのではと考える。

多 和 田 字別意見交換会で使用した資料は、内容が難しかったと反省している。今後、
(宜野湾市基地政策部次長 兼まち未来課長) 地権者向け、市民向けに資料の見せ方を工夫していければと考える。

呉 屋 字別意見交換会の開催スケジュールについて、若手の会の検討テーマ報告にな
(若手の会 副会長) るためどうしても年度末になる。若手の会の検討テーマに対する意見が字別意
見交換会の場では多く出ているが、年度末のため意見をまとめることができな
い。次年度はテーマが変わるため、「意見を受けました」で終わってしまう。
そのため、「今年度はこのようなテーマで議論している」と途中経過を伝え、
中間時期に字別意見交換会を開催し、ワークショップ形式で地主会含め意見交
換を行ってはどうか。報告ではなく経過を伝えることも重要である。

年間スケジュールについて

立 山 各取組みの実施が12月以降に集中しているため、可能な取組みは少しでも実
(専門員) 施時期を前倒しにする事で動きやすくなるのでは感じた。

多 和 田 後半にイベントが集中するとスケジュールも厳しくなる。後半に集中する理由
(宜野湾市基地政策部次長 兼まち未来課長) としては、今年度の取組みの報告の場としているためである。そうではなく例
えば、今年度の取組みを翌年度に行うという方法を探り、なるべく夏場に開催
する事で、冬場の忙しい時期に実施しなくともよくなる。字別意見交換会につ
いては、2月の寒い時期に開催する事は年配者が多いため厳しいと感じた。事

上 江 洲
(沖 縄 国 際 大 学 教 授)

事務局としても検討が必要であると考えている。

イベントについて、大学生を対象とした場合は1月が試験期間になるため、年内の開催が良い。後期の授業開始が10~12月のため、その時期が良い。

今後の取組みについて

上 江 洲
(沖 縄 国 際 大 学 教 授)

まちづくり講座について、第1回の反応は良かったが回数を重ねるごとに参加人数が減っている事が残念である。受講者の満足度を考えた場合、最初に日程や内容など全て決めてから実施する事が良い。

パネル展について、その場でシールを貼るアンケートを行う方が視覚化されて良い。また、パネル展は大学でも展示できる取組みである。

学生の参加率を上げるためには、担当教員の協力を得る事が最も早い方法である。大学の講義や各種講座、イベントと連動させて行う事が良い。

NB ミーティングについて、「弱者目線の防災まちづくり」を考えていくという話があったが、宜野湾市は在住外国人が多く、外国人は防災への関心が高く、防災の伝達方法など興味があると考えられる。新たな取組みとして実施してみてもどうか。その際、防災訓練は宜野湾市で行っているため、市の取組みと連携させて行う必要がある。

若手の会について、年1回でも会員全員が集まる機会を設けてはどうか。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)

過去に、大学祭で普天間飛行場跡地利用をテーマとして学生にアイデアを出してもらった事がある。若者たちには潜在能力がある。まちづくりの取組みの1つとして、大学祭を通じた学生の参加が実現すれば、新しいアイデアも生まれてくるのではないか。

宮 城
(若 手 の 会)

学生を巻き込んだ学園祭の件について、実施するためには若手の会の活動を今以上に活性化させ、学園祭イベントへの参加者を多く集めないと、学生をリードしきれないを考える。また、定例会の開催日時を変更してはどうかという意見があったが、月に1度のたった2時間を確保できないのかという思いが私にはある。個人の意識の持ち方である。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授)

文化創造をテーマとして、首里石嶺の旗頭を復活させるという取組みを過去に実施したが、自治会の人々が学生に指導しながら夜遅くまで作業をしていた。動機づけを与えれば、学生はよく頑張る。

定例会での人の集まりについて、例えば模合ならば大半が参加するのでは。

事 務 局

人を集める事に関して、今年度はまちづくりイベントとしてパネル展で周知活動を実施したが、思った以上に人が集まらなかった。また、市民向け啓発活動の一環として、まちづくり講座を新たに実施したが、徐々に参加者が減少して

立 山
(専 門 員)

きた。まちづくり講座のテーマが、一般市民にはまだハードルが高いのではないかと。今後イベントを実施するにあたり、検討テーマのハードルを下げる必要があるのではないかと考えている。これに対して意見を伺いたい。

上 江 洲
(沖 縄 国 際 大 学 教 授)

今年度のテーマについては、市民がなじみやすいテーマと設定したつもりであるが、まだ足りないのかという気もしている。どのようなテーマなら多くの人が引き付けられるのか、事務局としても考える必要があると感じている。

事 務 局

宜野湾市は市民大学の取組みを実施しているのか。既存の市民講座があれば参加しやすいのではないかと。以前、地区の公民館にどうすれば人が集まるのかという話し合いから、プロジェクト化した事例もある。自分に興味のあるものならば参加してみようかと市民は考える。小さい所から考えていき、跡地利用に繋げる事が良いのではないかと。例えば〇〇公園をどうするか、など自分でも考える事のできるテーマを設定し、その内1回だけは跡地利用計画と関連付けた内容にするなど。後は、受講者が関心ある内に短期間に集中して開催し終わらせる事も良い。

呉 屋
(NB ミーティング 会 長)

平成 30 年 7 月から「ぎのわん地域づくり塾」として、市と社会福祉協議会の主催で地域コーディネーター養成講座を開講している。上大謝名をモデルとして地域課題とその解決策を考える講義内容であり、フィールドワークやファシリテータースキルアップ等の講座を3ヶ月間で計8回行っていった。このような既存の公開講座との連携も1つの取組みと考えられる。

多 和 田
(宜 野 湾 市 基 地 政 策 部 次 長
兼 ま ち 未 来 課 長)

地域が気にしている事としては、跡地利用計画で新たにできるまちに自分達の地域がどこまで組み込まれるのかという事がある。

呉 屋
(若 手 の 会 副 会 長)

地権者も市民も、イベントや意見交換会などに参加する事で何か得られる情報があれば喜ばれ、次の参加に繋がる。今はそこが不足していると感じる。

多 和 田
(宜 野 湾 市 基 地 政 策 部 次 長
兼 ま ち 未 来 課 長)

パネル展について、実施するアンケートは自由意見欄をもっと多くの方が良いと考える。

防災まちづくりワークショップについて、子供の意見が良く、跡地利用計画を考える上でのヒントになる。子供の意見が聞けるのはワークショップしかないと感じた。

若手の会について、定例会ではなく分科会を設けて分けることも必要ではと考え始めている。

字別意見交換会ではなく、例えば世代別意見交換会にしてはどうか。

- 又 吉 (宜野湾市軍用地等地主会 事務局長) コリドー地区の懇談会が開催されたが、そこで挙げた意見は他の地主の知りたい事として参考になるのではないかと考える。
- 石 原 (沖縄国際大学 名誉教授) 普天間飛行場の滑走路を少しでよいので切り取り、資料館を建設して展示する事はどうか。修学旅行生が資料館に見学に訪れるため、市の活性化にもつながると考える。

5) 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するために、地権者等関係者のそれぞれの活動内容及び方向性について十分な協議調整を図ることに資するために、普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 懇話会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動推進上の問題課題の整理に関すること。
- (2) 合意形成活動の仕組みと組織づくりに関すること。
- (3) まちづくり手法の研究に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宜野湾市軍用地等地主会
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- (4) ねたてのまちベースミーティング
- (5) 市の職員
- (6) 専門員(まちづくり実務者)

(任期)

第4条 会員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

2 会員が欠けた場合における補欠会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 懇話会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は、会員の互選により定める。

3 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 会長は、懇話会の会務を総括する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて召集する。

2 団体会員の会議への出席者数は、議題に応じ必要人数とする。

3 会長が必要であると認めるときは、会員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 懇話会の事務局は、宜野湾市基地政策部まち未来課に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、懇話会の運営に関して必要な事項は懇話会で決定する。

附則

この要綱は平成27年1月27日から施行する。

附則(追加)

1 この要綱は平成30年8月8日から施行する。

6) 取組み成果と今後の課題

【取組み成果】

- 次年度を取組みを進める上での留意点等について、一定の方向性を示す事ができた。
- ・年度末に各種取組みが重なる状況のため、例えば字別意見交換会を年度の間中期に開催して、そこで頂いた意見を若手の会にフィードバックするなど、次年度以降の取組み内容に対する留意点等について一定の方向性を見出す事ができた。

【今後の課題】

- 合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある。
- ・今後も継続して懇話会を開催し、合意形成を進めていく上での方向性等についての議論を進めていく必要がある。